

期 日 平成29年12月21日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

平成29年 第11回
増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

平成29年第11回農業委員会総会議事録

平成29年12月21日第11回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に召集した

	開会 午後15時00分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程 1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程 2、会議書記の指名について</p> <p>日程 3、議案第31号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 4、議案第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 5、議案第33号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 6、議案第34号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 7、議案第35号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 8、議案第36号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程 9、議案第37号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程10、議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程11、議案第39号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程12、議案第40号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程13、議案第41号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程14、議案第42号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程15、その他</p>
2	委員定数11名
3	出席委員10名
4	<p>1、木谷辰彦 7、前野憲和</p> <p>2、森木信廣 8、大嶋紀之</p> <p>3、仙北 要 9、佐藤健一</p> <p>5、大沼清人 10、松倉利幸</p> <p>6、大嶋利幸 11、仙北清孝</p>
5	欠席委員 4番 前田裕蔵 委員
6	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 100px;">3番 仙北 要 委員</p> <p style="padding-left: 100px;">5番 大沼清人 委員</p>
7	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 100px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
局長	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 100px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p> <p style="padding-left: 100px;">それでは、ただ今から第11回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p style="padding-left: 100px;">開催にあたり会長から挨拶をお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>今日は、足下の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。先日、11月30日に東京で全国農業者会長代表者集に行きまして。そこでは、約800人の全国から農業委員会会長さんが集まっております。北海道からは70名ほどが参加しております。留萌管内からは、増毛町、留萌市、小平町、羽幌町、初山別村、遠別町の会長さんが行きました。集会の中では、やはり遊休農地がどこの地区でも問題になっており頭を悩ませている様でした。その遊休農地の解消に向けて事例の発表などが行われました。それから農業を盛り立てようと一斉にシュプレヒコールを上げて行きました。その後、北海道選出国会議員の訪問と言うことで、議員会館に行き名刺交換等を行い北海道農業をアピールして行きました。今日は、議案がたくさんありますのでスムーズに進められるようご協力お願いいたします。</p>
<p>局長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の出席委員は11名中10名であります。4番前田委員から欠席する旨の通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長をお願いいたします</p>
<p>議長</p>	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は3番：仙北 要委員、5番：大沼委員をお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、宮崎勉君、菅原京富美君、田中一志君を指名いたします。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>田中</p>	<p>議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>(議案説明)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第31号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>無しの声。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議案第31号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>

各委員	挙手
議長	挙手多数。よって議案第31号は原案とおり決定いたしました。
田中	日程4、議案第32号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。
議長	議案第32号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。
議長	(議案説明)
各委員	議案第32号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。
議長	無しの声。
各委員	それでは、議案第32号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
議長	挙手
議長	挙手多数。よって議案第32号は原案とおり決定いたしました。
田中	日程5、議案第33号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。
議長	議案第33号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。
議長	(議案説明)
各委員	議案第33号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。
議長	無しの声。
各委員	それでは、議案第33号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
議長	挙手
議長	挙手多数。よって議案第33号は原案とおり決定いたしました。

田中	<p>日程 6、議案第 3 4 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第 3 4 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
各委員	<p>(議案説明)</p> <p>議案第 3 4 号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
議長	<p>無しの声。</p>
各委員	<p>それでは、議案第 3 4 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第 3 4 号は原案とおり決定いたしました。</p>
田中	<p>次に、日程 7、議案第 3 5 号の審議に入る前に、本議案は〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会に関する法律第 2 4 条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。ざんじ休憩します。</p> <p>それでは、総会を再開します。日程 7、議案第 3 5 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第 3 5 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
各委員	<p>(議案説明)</p> <p>議案第 3 5 号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
議長	<p>無しの声。</p>
各委員	<p>それでは、議案第 3 5 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第 3 5 号は原案とおり決定いたしました。それでは、〇〇委員は席へお戻りください。ざんじ休憩します。</p>

田中	<p>それでは、総会を再開します。日程 8、議案第 36 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第 36 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成 29 年 12 月 21 日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
各委員	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>議案第 36 号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは、議案第 36 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>挙手</p>
議長	<p>挙手多数。よって議案第 36 号は原案とおり決定いたしました。</p>
田中	<p>日程 9、議案第 37 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
議長	<p>議案第 31 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成 29 年 12 月 21 日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
各委員	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>議案第 37 号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>無しの声。</p>
議長	<p>それでは、議案第 37 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>挙手</p>
議長	<p>挙手多数。よって議案第 37 号は原案とおり決定いたしました。</p>
田中	<p>日程 10、議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
田中	<p>議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」</p>

	<p>農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
<p>議長 各委員</p>	<p>(議案説明)</p> <p>議案第38号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
<p>議長 各委員</p>	<p>無しの声。</p> <p>それでは、議案第38号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
<p>各委員 議長</p>	<p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第38号は原案とおり決定いたしました。</p>
	<p>次に、日程11、議案第39号の審議に入る前に、本議案は〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会に関する法律第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。ざんじ休憩します。</p> <p>それでは、総会を再開します。日程11、議案第39号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>田中</p>	<p>議案第39号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p>
<p>(議案説明)</p> <p>議長</p>	<p>(議案説明)</p> <p>議案第39号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p>
<p>各委員</p> <p>議長</p>	<p>無しの声。</p> <p>それでは、議案第39号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
<p>各委員</p> <p>議長</p>	<p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第39号は原案とおり決定いたしました。それでは、〇〇委員は席へお戻りください。ざんじ休憩します</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、総会を再開します日程12、議案第40号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>田中</p>	<p>議案第40号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」</p>

<p>議長 各委員 議長 各委員 議長</p>	<p>農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>(議案説明)</p> <p>議案第40号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p> <p>無しの声。</p> <p>それでは、議案第40号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第40号は原案とおり決定いたしました。</p>
<p>田中 議長 各委員 議長 各委員 議長</p>	<p>日程13、議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>(議案説明)</p> <p>議案第41号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。</p> <p>無しの声。</p> <p>それでは、議案第41号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p> <p>挙手多数。よって議案第41号は原案とおり決定いたしました。</p>
<p>田中 議長</p>	<p>日程14、議案第42号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第42号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成29年12月21日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>(議案説明)</p>

議長	議案第42号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか。
各委員	無しの声。
議長	それでは、議案第42号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	挙手
議長	挙手多数。よって議案第42号は原案とおりに決定いたしました。
局長	日程15、その他。事務局からなにかございますか。 次の総会は、来年1月に予定しています。内容は利用集積計画です。その後には、恒例の新年会がありますのでよろしくお願いいたします。
議長	1月9日に新年交礼会がありまして、会長に案内が来ていますので会長には出ていただきます。 そのほかに、みなさんからなにかありますか？ 本日の案件はすべて終了しました。 これで第11回農業委員会総会を終了します。 閉会時刻 午後15時30分 以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。 平成29年12月21日 農業委員会会長 仙北清孝 議事録署名委員 仙北 要 議事録署名委員 大沼清人